



< 平均点 700 点の呪縛 >

経営事項審査の一部が変更されて平成 23 年 4 月より実施される予定になっています。

(詳しくは、弊社ホームページ参照 <http://www.wise.co.jp/>)
 改正点はいくつかありますが、今回は、工事種類別年間平均完成工事高評点(X1)と工事種類別年間平均元請完成工事高評点(Z2)について考えてみましょう。

国土交通省の改正の理由によれば、「建設投資の減少により X1 点と Z2 点の平均点は減少しており、この傾向は平成 22 年度はさらに顕著になると予想されている。また、ランクの低下を防ぐために、無理な受注により完工高を確保しなければならないケースがあると指摘されている。このため、建設投資の減少に応じて X1 点及び Z2 点を補正することで、全体としてバランスのとれた評価を行うとともに、適切な競争参加機会・競争環境を確保する。」とあります。行政庁が建設業の経営環境に機動的に対応して適正な評価をしてもらえるのはありがたい

建設業らしさを示す指標

- ・完工高 (X1)
- ・技術力 (Z)
- ・その他の審査項目 (W)

財務力を示す指標

- ・自己資本額及び利益額 (X2)
- ・経営状況 (Y)

話ですが、建設投資の減少は、どの建設業者にも等しく影響を与える問題であるので、評点テーブルを変更しなくてもいいのではないかという考えもあります。すなわち、みんな同じ条件なのですから、P 点(総合評定値)で調整してもいいのではないかということです。しかし、現実にはそう考えていない人がいるので、このような改正になったと理解しています。ここに「経審」に内在する問題点?(立場によります。)があります。

「経審」は最終的に P 点(総合評定値)の点数の高さが大切で、どの指標で点数を獲得したかを問題にしません。そこで、建設業者の中には、左の囲みの「建設業らしさ」を發揮しなくても、「財務力」を力に点数をあげている業者がいて、この存在を無視できなくなっているのではないかと推測しています。特に、建設業以外の事業が主力事業で、建設業を兼業している大手企業の中に高い点数を獲得している企業があります。例えば、上場 A 社は、平成 20 年の改正前では、Y 評点(経営状況)の点数が 500 点台から 700 点台だったものが、改正後は、1,100 点台になって、工事实績のない土木一式工事でも P 点(総合評定値)が 1,100 点台になっています。

中小の会社の評価が高すぎるという批判から導入された Y 点の絶対的力量指標(営業キャッシュフロー(X7)、利益剰余金(X8))が、対中小の会社に対しては有効であったものが、逆に、兼業大手の躍進を手助けする結果となってしまいました。もちろん、このことで実際の競争関係が生じているとは思いませんが、建設業専門の立場はあまりよくありません。

今回の改正はこんなことが影響しているのではないかと妙に勘ぐっています。

WISENET編集部 松村 清(税理士)

●工事種類別年間平均完成工事高評点 (X1)

業種毎に年間平均完成工事高(小数点第1位四捨五入)を求め、それらを用いて下の表から X₁ を求める。

許可を受けた建設業に係る 建設工事の種類別年間平均完成工事高		X ₁ 評点				
1,000 億円以上		2,309				
800 億円以上	1,000 億円未満	114	×	(年間平均完成工事高) ÷ 20,000,000	+	1,739
600 億円以上	800 億円未満	101	×	(年間平均完成工事高) ÷ 20,000,000	+	1,791
500 億円以上	600 億円未満	88	×	(年間平均完成工事高) ÷ 10,000,000	+	1,566
400 億円以上	500 億円未満	89	×	(年間平均完成工事高) ÷ 10,000,000	+	1,561
300 億円以上	400 億円未満	89	×	(年間平均完成工事高) ÷ 10,000,000	+	1,561
250 億円以上	300 億円未満	75	×	(年間平均完成工事高) ÷ 5,000,000	+	1,378
200 億円以上	250 億円未満	76	×	(年間平均完成工事高) ÷ 5,000,000	+	1,373
150 億円以上	200 億円未満	76	×	(年間平均完成工事高) ÷ 5,000,000	+	1,373
120 億円以上	150 億円未満	64	×	(年間平均完成工事高) ÷ 3,000,000	+	1,281

改正部分の一部(詳しくは、<http://www.wise-pds.jp/news/2010/news20101015.htm> 参照)